

議 長	会議を再開します。 (午後1時30分)
々	それでは、圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。
8番 圓山議員	<p>通告順に従いまして、一般質問を致します。まず、6次産業について尋ねるものであります。エゴマ鴨の6次産業化の成果を尋ねる。町長の施政方針の中で、販路、処理施設については説明がありましたが、理解は出来ますけれども、その生産・飼育等々の方法が見えない。この現状で地域の6次産業として成り立つのだろうか。川本町の特産として、どういうふうを考えておられるのか尋ねます。</p> <p>2番目、道路整備について。未だに緊急車両の進入が困難と思われる道路があります。安全安心な町民の生活の安定はどうなるのか。安心して利用できるだけの道路は必要と考えております。そうした中で、生活道路等の問題もありますが、その辺の整備について尋ねるものであります。以上。</p>
議 長	それでは、圓山議員の「6次産業について尋ねる」に対する、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	<p>それでは、圓山議員ご質問の「6次産業について尋ねる」につきましてお答え致します。エゴマ鴨の6次産業化につきましては、「官民共同」「政策間の連携」を図り、「安定した雇用創出」「地方への新しい人の流れ」を期待して創設されました地方創生加速化交付金事業として、内閣府の審査を経て、交付決定を受けたものであります。</p> <p>また、その交付金事業として取り組む、鴨の処理加工施設整備は、民間への補助事業として町が交付要綱を定め、公募を行い、申請のあった1事業者について審査会を経て、決定したものであります。</p> <p>この審査会は、町の関係者をはじめ、県、金融機関、商工会など5名で構成し、審査にあたっていただいております。</p> <p>担当課と致しましては、この事業が、事業計画に基づき遂行され、軌道に乗ることを期待することはもちろんであります。予定どおり進められていくようチェックし、指導や改善を促していく体制が、何よりも必要であります。あわせて、加速化交付金事業では、K=重要な業績評価指数のKPIや総合戦略との整合性、外部組織による検証、議会による検証など、PDCAのサイクルは必須となっておりますので、今後、こうした検証などを通し、事業効果を見極めると共に、新たな特産としての育成に努めてまいります。以上でございます。</p>
議 長	再質問ありますか。8番圓山議員。

8番 課長さん、ご苦勞でございました。私は課長さんに聞いてないんですが、
圓山議員 これは良いですか、このままで。私は答弁は町長にお願いしているんですが。

議 長 町長、一言、答弁されますか。はい、番外三宅町長。

番外 このエゴマ鴨、この処理施設等々でございますが、これにつきましては、
三宅町長 この圓山議員も委員として、この審査会へ出席されました。こういう中で
これは川本町の雇用創出、産業振興の広い意味では人口対策、そういう視点で
これが審査されて、また経営計画も適正であるという判断をいただき、この
業社に決定したという経過がございます。これにつきましては、この総力を
挙げてこの事業が成功するよう支援していきたいと思えます。その為には技
術的な面はそれぞれの分野であります、特に私が心配しているのは鳥イン
フルエンザ等との問題でございまして、これが発生しますと一遍に事業が崩
壊するという危険性がございまして、そういう事でございまして、これにつ
きましては、川本の家保かほ（＝家畜保健衛生所の略称）等にも十分ご指導いた
だきたいと思えます。そして又、経営的な視点から経ちますと、やはりこれ
はエゴマを使った鴨でございまして、付加価値の高い鴨だという事で精肉
販売は勿論でございますが、またこの鴨のスモーク等も考えながら、この有
利販売に向けて取り組んで、そして全体として経営を安定させる、そういう
支援をしていきたいと思えます。それとこの事業によって川本町全体が鴨の
飼育等につきましても、裾野が広がっていくと期待しているところでござい
ます。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番 まず町長に受けていただいてから、それで詳しい事は課長についていうふう
圓山議員 に振っていただければ別に問題ない訳ですが、最初から課長さんの答弁です
と、せっかく、ここに答弁を求める者の氏名という事で「町長」っていうふう
に書いている訳ですから、前回の一般質問もそういう傾向でありました。
まあそれはそれとして次に行きますけれども、そうした中で嘗て20年、3
0年前、農協が農家で鴨を飼った経験があります。その時は完全に処理をし
て、1つの製品として農協に出すという物でありまして、その生産過程がず
いぶん難儀をされたというのは、水鳥の羽毛というのがなかなか抜き取れな
い。ですから1本ずつピンセットで取ったり随分、手間が掛かったそうであ
ります。今でもそうかも知れませんが、そういう中で結局、一連のネ
ックとしては処理・加工っていうのはずいぶん問題だったのであろうなと感
じた訳ですが、そうした中で処理場は三原に出来るっていう事になると生産
する段階では、全く飼うだけで良いんですからね。もう当然ずいぶんと裾野
が広がるんだろうなと期待をしております。そうした中、私が偶々、道楽で
やっておりますけれども、そうした中、先般、美郷町の学校の先生が一家で

8番
圓山議員

子どもを家へ連れてお見えになりました。子どもの自由研究に鴨を飼いた
い。それで結局、^{うち}孵卵器を貸して卵も与えて、帰って子どもがやってみた
そうです。それは12個入るんですけどね。成果は1羽しか出なかったそう
であります。でも子どもにしてみれば画期的な驚きなんでしょうね、随分と。
教育長、今日、暇ですから質問を振ろうと思ってるんですが。学校教育の中
で、例えば生徒達に孵卵器の中を使って鴨を育ててというような事もひとつは
教育の一環として、当然あって良いかなと感じましたが、何かあれば答えを
いただきたい。

議 長

番外谷川教育長。

番外
谷川教育長

非常に回答が、いたしい(=方言で「難しい」の意)回答でありますけど、
そういった生物、或いは地元の産品として取り扱おうとする物に対する教育
というのは必要だろうと思います。ただ、今、学校の中で嘗ては「ウサギ」
ですとか「ニワトリ」ですとか、鳥を飼っておりましたけど、いろいろ病気
であったり、それから管理の仕方についても問題がありまして、今では学校
では飼う事はありません。そういった地元の方がそういうふうには飼育され
たり、やられたりする事については、ふるさと学習の中で検討していけばとい
うふうには思います。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員

ちょっと無茶振りしましたね、ありがとうございます。ただそうした中
で、どういうふうにして裾野を広げていくかという、その事に対する考えが
私は知りたい。農家の農閑期の小遣い稼ぎ程度でも良いんですけど、そうい
うふうにして各希望者があれば、こっちへ10羽、こっちへ10羽と分散し
てでも飼って、最終的には200匹、2000匹っていうふうには裾野を広げ
るのか。そういう方法論がもしあれば、今こういうふうには考えているとい
うのがあればお聞きしたい。それで幸いに三原は飼う場所が無いことはない。
しかし、さっき仰有ったように今、話題になっている鳥インフルエンザ、こ
れに関しては完全なネットを掛けたり、設備が大変だろうなと思いますが、
その辺もいろいろ検討されていく必要があろうかと思えます。そうしたもの
は当然、ひとつの生業としてやるならば、それがクリア出来ないをやっちゃ
あいかん(=してはいけないの意)事だろうと思えますけれども、この補助
金の流れ、一番最初に出たのは話しは変わりますけれども、一番最初にOK
を出したのは販路の拡大。どういうふうなマーケティング調査が分かりませ
んが販路を作っていくための補助金を出しました。2番目に出たのが加工施
設。私がいちばん思ったのは、先ず生産をするところからいくのかなと思っ
たら、どうもこうした業界はそうじゃなくて、上の販路を確かめるところ
からやるそうではありますが、ただ過去に問題があったのは、和牛のオーナー

8番
圓山議員 になりませんかって募集した事件がありましたよね。あなたも和牛のオーナーになりませんかっていうような金集めをした。実際に和牛はいなかった。それで何億っていう金を集めた詐欺事件がありましたけどね。実際に何も無い段階で物を売りに歩いて、買いませんか、要りませんか？っていった場合、どうなんだろうっていうふうな疑問を少し感じましたけれども、実際にそうして注文が入る、注文が入って生産、3ヶ月経てば出来るんですからね。まったくそれは嘘じゃないでしょうけれど、物が無い段階で売りに歩くっていうのはどうなのか、当然、生産っていうのが一番先に立つんじゃないかなと感じた訳なんです、その生産体制について具体的にこういうふうにしたい、嘗て羊を川本町は増やしました。あの時の方法みたいにやるのかね、雛が1羽500円するんです。その雛を無償で配布して大きくしてくれるとか、そういうふうにして増やしていくのか、少し考えがあればお聞かせ下さい。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 まず始めに、いろんな計画ですけれども、今、一番必要な部分と致しましては、事業者から出てきた事業計画、これはきっちり進めていただくという。そこについてはこちら常にも常にチェックをしながらと思っております。その後、生産体制の部分でございますけれども、分散という事も仰有いました。この辺りは、この事業計画に基づき進んでいく中で、必要に応じてはいろんな生産者の方、農家さん、連携という事も出て参ると思えます。連携調整のあたりは、エゴマ振興協議会の中で部会もございます。そういったところで町もしっかり関わりながら連携、それから調整、そういった機能が出てくるのではないかと思っております。インフルとかそういった対策につきましても、県なり関係機関の方の指導、それから協力を仰ぎながらしていきたいと考えております。それから後段の方で、販路拡大の話ですとか、あと合わせてご質問いただいております加工施設の事が出て参りました。まず1つにはエゴマ鴨、これはもう既に1つの川本の産品、産物という事で売り出しておられました。そういった中で更なる市場調査、それから成分分析というのが必要であると判断致しまして、これを先行して委託事業として行っております。もちろんその中で結果が出ましたら、この加工施設の運営にあたっていろんな意味でこの委託の中で出てくる成果というのは、事業計画の中でこちらでも活かしていくように指導なり情報共有をして進めていきたいと思っております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 その事業者による事業計画に沿ってやっておられる事になりますと、その外部の人間は口を出す余地がない、というふうに解釈しても良いんですね。それでその事業者の事業計画の中で、その生産性を増やしていくのは自分達

8番
圓山議員 自分が自分達の努力でやるのであれば、その川本町の6次産業の産品としてエゴマ鴨という事を町民はやっぱり誰もが協力したいと願っているのであれば、その事業者の事業計画の中に、それは入っているか入っていないか全く入っていないのであれば、その事業者の方がやられれば良いんであって、ただその町民として携わる事が僕はあるんじゃないかと思って言ってる訳なんです。が、全くその事業者の事業計画でいくっていう事になれば一切言いません。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 この事業計画と言いますか、もとの返りましたら今回の取り組みというのは大きな交付金事業の中の位置づけであります。そうなりますと交付金事業のいろんな効果とか、その辺りは全体の交付金の検証というのが出て参りますので、交付金を検証するという事は当然、1つひとつの事業の検証も当然出て参ります。ですので、それはこちらの町と致しまして、その用途については情報共有を皆さんに情報を開示しながらと思っておりますので、特段、何も隠しながら進めるというふうには捉えてはおりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 確かに開示してもらっても良いですが、無理に開示しなくてもなかばありと思っております。ただそうした中で地域の方が協力する必要性があるのか、ないのか。やはり川本町の産品として6次産業の成果として、こういう産品を私たちも協力するっていう体制が必要なのか、必要としないのか。うちの事業だから私たちがやりますって言えば協力はしませんし。或る意味で邪魔になったらいかんでしょうからね。その事業だけでやられれば良いことであって、ですから地域として本当に或る意味で心配しているのは、一定の地域でしか飼育されていない。そうした中で鳥インフルエンザがもし流行れば、そこがやられれば、もうぜんぜん産品がないんですよね。そうした場合、同じ川本の町の中でもずっと端から端まで随分ありますから、そうしたところで飼育するのが一番良策じゃないかなと。ただ事業化っていうのは或る意味で川本町でその産品が無ければ、隣の町から持ってきますからね。決して私はそれを臨んでいる訳じゃない。あくまでも川本町の6次産業の産品だ、製品だという事になれば、川本町内で対応していただきたい。ましてやエゴマ鴨は皆、名札を掛けて歩いている訳じゃないんですからね。私は川本町で育ちましたって。ですから町外から連れてきた鴨でも、その区別というのは分からない。そういう事を言わせるんじゃないかと、やはり正々堂々と、これは川本町で育てた鴨ですよと。全くもう川本町内に居なければ、おそらく町外からでも搬入してくる。そうしないと事業が成り立ちません。という事をひとつ懸念しています。はい。

議 長	懸念をしておられる。それに対して答弁が。
8 番 圓山議員 議 長	決定ではありません。決定ではありませんから懸念はしておりますが、懸念に対して答弁を求められますか。
8 番 圓山議員 議 長	いや、懸念をしておりますが、その前段の部分でいろいろと。答弁できますか。番外松井副町長。
番外 松井副町長	先ほど圓山議員が仰られますように、このエゴマ鴨につきましては、現在、町内では1つの事業者の方が飼育されている訳です。これにつきましては先ほど話しがありましたように、今回の交付金に基づきまして商品の販路開拓等々で、この川本のエゴマ鴨というものの商品認証をして特産化するっていうのもっと産業化としての生業をもっていきたいなと思っております。ただいま課長が答弁しましたように現在、処理施設につきましては事業者からの事業計画に基づきまして、粛々とそれにはやっていってほしいなと思っております。それに合わせまして今後、川本町の特産化にしていく為には、もっといろんな方々がこれは良いんじゃないかと取り組んでいただけるような、産業として成り立っていくように、今後とも町としてはいろいろ支援しながら相談しながらやっていきたいなと思っております。議員が懸念されますように川本に無いから余所から持ってくるというふうは有るかも知れませんが、取り敢えず川本は川本のエゴマ鴨という事で、川本はいろんな手法をしながらみんなが協力しながら鴨を飼っていたりしているというのが分かるような産業になっていくように、エゴマ鴨というものに取り組んでいきたいなと思っております。
議 長	再質問ありますか。8 番圓山議員。
8 番 圓山議員	確かにいきたいなというのは分かります。それで具体的に例えば、こういうふうにして私たちは次の展開をしたいっていうものが、本当はお聞きしたいんです。ですから生産過程において、こういうふうにもっと具体的にピンポイントに。正直これは三原じゃなくても街の中でも飼える物ですからね。各自治会に割り振って、いろんな方法もあろうかと思いますが、そういう具体的な事もお聞きしたい思いもあります。答弁、難しければ良いです。答えられれば、答えを下さい。
議 長	番外松井副町長。
番外	今回、今の事業者の方は何年も前から取り組んできておられまして、これ

松井副町長 まで道の駅等や地道にいろいろやってこられております。今回、交付金を元にして産業としてのものになるように、考えておりますけれども、そのまず着実なスターが切れれば良いなと思っております。それで議員が仰りたいのは、やっぱりエゴマ鴨の雛を地域に農家に頼んで、そこで水田で少し大きくなるまで飼ってもらったりして、やってみたら取り組んでみたら良いんじゃないかという方法論も中にあると思います。そういう事につきましては今後いろんな方々からご意見等をお聞きしながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。はい、8番圓山議員。

8番
圓山議員 分かりました。これ以上は言いませんが、何れにしても、その地域の産業として育つように応援をしてあげて下さい。そして更には町内でやはりそういうものを普及してやっていただきたい。孵卵器に入れて^{かえ}孵すのも大変良いことです。例えば学校の中でも、そういう授業まで入れてとは言いませんが、そういうふうな事まで川本の町として考えていくっていうのも面白いアイデアじゃないかなと感じております。答弁は要りません。

議 長 この質問は、これでよろしいですか。
〔はい、終わります〕の声あり
以上で、1項目めの「6次産業について尋ねる」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「道路整備について」に対する、答弁をお願いします。
番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 それでは、圓山議員ご質問の「道路整備について」に回答いたします。
議員ご指摘の生活道路として改良した道路の整備についてでございますが、生活道路につきましては「川本町生活道路整備事業実施要綱」に基づき改良を実施しているものでございます。本要綱の第2条に事業の範囲を示しておりますが、第1項において、道路の幅員は3メートル以上とする旨、第2項におきまして、事業で行う改良は、採石舗装までする旨を定めております。また、道路の維持管理におきましては第7条において、事業完了後の維持管理は申請者負担とする事としております。これまでに実施した生活道路の改良事業につきましては、本要綱の要件により当該者に申請していただき実施しておりますので、議員のご指摘であります、改良された生活道路の整備舗装を実施することは、現時点において要綱以上の改良でありますので、実施困難であると判断をしております。また、現在の生活道路改良要件を変更するためには、現要綱の改正等が必要であります。現在の道路維持の状況を鑑みますと非常に限られた予算の中で事業を実施しており、町道においても町内各自治会から要望されている道路改修が、緊急性を要するものにし

番外杉本地域整備課長 か行き届いていない状況でございます。このような状況下にあつて、要綱の改正につきましては、その是非も含めて十二分な協議と検討が必要であると考へております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員 生活道は確かに舗装までとは、ここには整備舗装までとは書きましたけれども、舗装までして下さいというのは決して無くして、整備ですね、本当によく見ますのは生活道に加藤病院の車が入ってくるんです。真ん中を腹をこす擦りながら。両端が沈んできまして轍（＝「車の通つたあとに残る車輪の跡」の意）のところだけ沈んで山が高くなつてゐる、つていうのが今、あるんです。こういう生活道が。それについて整備というか要は何と言うんですかね削れば平らになるんでしょうが、そこまでとは言いませんが何らかの方法がないのか。よく私たちにふられるのが、雪が降つたら今度は民生児童委員さんの方から何とか除雪してあげて下さいって言われるんです。これはもう全く生活道なんですけれども、それは結局、除雪機すら砂利道ですから入れにくいんです。それをもう少しポコポコしたところを何とか整備していただく方法はないか、というのが本当は言いたいところです。アスファルトを剥いだものを入れて少しでも整備する方法はないものなのかなど。私の自治会の中では生活道は2路線ありますよね。可成り長いのと、そうでないものと。何れも整備についてはみんな難儀をしておられます。確かに生活道が欲しいと思つた時には皆さん未だ元気ですからね、それから何十年も経つてきますと一人になりますと、その整備する管理すらが困難になつてきて、そうすると話しがくるのは雪掻きをしてやれん（＝「やつてられない」の意味）とか、少なくともそういう人は凹凸の無い状況にまで整備がお願い出来ないものかどうか、つていうのが本当は聞きたいところでもあります。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 生活道路に関するご質問でございます。先ほどルールの話しをさせていただきました。事業が完了しておりますので、ここでは要綱においては先ほども申し上げましたように、事業の完了後の維持管理は申請者負担とするという事が、ここには明確にルール化されているところがございまして。実際に、この質問以外にも日々の要望活動をされる中で、個人の方がそういった同じような要望をしてこられるケースというものがございまして、やはり、ここには明確なルールがございまして、そういった事は出来かねますという回答をしております。もし、それを実施するという事であれば、先ほど言いましたように要綱を改正する、そういった必要があろうかというふうに考へます。

議 長	再質問ありますか。8番圓山議員。
8番 圓山議員	そうするとその申請者が亡くなった場合は、その道路はどういった恰好になるんですか。生活道としては残るけれども、申請者はもういない、っていう状況になったらどういった恰好で、そのままですか。
議 長	番外杉本地域整備課長。
番外杉本地 域整備課長	申請者がお亡くなりになられたというケースというのは、あろうかとも思いますが、それはあくまでも私 ^{わたくし} 道 ^{どう} という事になりますので、あくまでその個人の方に管理をしていただくという判断を致します。
議 長	再質問ありますか。8番圓山議員。
8番 圓山議員	分かりました、分かりましたというか、ちょっと勉強をさせて下さい。それからもう1点、いろんな緊急車両が出入り困難だっているのは、出入り困難なような道路先へ例えば最近、防火水槽ですか。今、三原の地内に3箇所ぐらいあります。本当にあの辺で良いんだろうかという思いをする場所もあります。再々、車を落とされたり、大きな車が難儀をして通るような所の先に防火水槽が付いている。そうすると消防車も小さい分でしたら良いでしょうが、大きいのが入ったら大丈夫かなというような所に設置するっていう事自体が、本来の防火水槽の役目が果たせるのかどうか。そうするとそうしたところにあるわけですが、もう1件、防火水槽2つ、3つ出来ましたよね。掘っていったら石があって硬いとか。それは固いんです。トンネルの岩を入れたんですからね。そういう所に防火水槽がある。確かに昨年、火事がありましたのでそれからでしょうか。特にそういうのが目立つようになりましたけれども。やはり使えるような所へ防火水槽は当然、作る必要があると思います。もしそこに作ったならば、もっとその大型車輛は消防車、緊急車両が安心して使えるような条件っていうのが一番望ましいと考えるんですが、その辺についての道路管理ですね、合わせてお聞きしたい。
議 長	番外杉本地域整備課長。
番外杉本地 域整備課長	そういった生活道路の先にも防火水槽が有るといような場合に、緊急車両が入るのが進入するのが困難であるのというものと、緊急車両が進入出来ないというものでは違っていると把握はしますが、当然そういった状況の中で進入が出来ないという事になれば、それは又、違う観点から決して生活道路の整備という意味ではなく、これは改善をされるものでなければならぬというふうに考えます。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 すみません、私のちょっと表現がええかげん（＝「大概に。いいかげん」の意味）でしたね、生活道路というのと防火水槽はちょっと切り離して考えていただいて、その防火水槽というのは当然、町道の辺りにある訳ですけど、大型の緊急車両は考えて考えながら運転しないと入れないような所だったんです。決して入れない訳ではないんです。だから緊急車両は考えて入るようだったら緊急車両の意味が無いですからね、サッと行かないと、という事が言いたい。やっぱり安心安全なという観点から見ますと、もうちょっと違う方法があったんじゃないかなという気がしないでもない。これはまた余談ではありますけれども、今から冬期になりまして段々路面が凍結してきますと、その除雪なんかも当然必要な訳ではありますが、その除雪だけでは対応出来ない凍結するような道路、やはりそういうところに面している人間っていうのは安心できないんですよ。そういういろんな意味で安心安全な生活環境、道路状況というのは作っていただきたい。その為にはどういう方法があるか、こういうふうにして私たちはやっているっていうのがあればお聞かせ願いたい。随分、凍結する場所があります。それで凍結防止剤ですか、そういう物が置いてあったりするそういう所もありますけれども、実際に朝、凍結しますと出るのは命懸けですからね。はい。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 各地の防火水槽の設置してある場所以外にも含めまして、様々道路のご要望というものは、いただいているところでございますが、やはりこれは個別の案件にはなるものではございますが、地域整備課と致しましては、原則は自治会の方からこういった個所があるんだよという事を今、現在は要望でいただいている状況でございます。各自治会におかれて、もしそういった個所が有りますれば又、別途、地域整備課の方にご要望いただければというふうに思いますし、決してそれはやらないというものではございません。必要に応じてはそういった対応はしていくというふうに考えております。それから凍結防止についてでございます。非常に坂道の多い町でもございます。要所々に議員の仰有られるように凍結防止剤という物を置いております。今現在、町として凍結防止の薬を蒔くのは大邑農道だけという事になっておりますが、必要に応じてはそこに設置してある物を、これは自治会なりで散布をしていただきたいというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 今、自治会という言葉が再三、出てきましたけれども、やはりこの前確認したら自治会というのは任意の団体であるっていう答えをいただいております。

8番
圓山議員 　　す。そうした中で、その自治会が出した申請書で答えなければ対応出来ない
　　という事になると、可成り問題があるうと思ひますが、その辺は如何です
　　か。

議　長 　　番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 　　これは先ほど言ひました原則という言ひ方でござひます。^{やみくも}闇雲（＝「手当
　　たりしだ」いの意味）に個人の方のご要望をお聞きするというよりも、やは
　　り1つの纏まりとして各地の取り纏めをしていただいた上で、ご要望いただ
　　きたいというものでござひます。

議　長 　　再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 　　具体的に何処と何処という事は敢えて言ひませんが、今からだんだん寒い
　　時に入てきます。出来るだけ何か良い対応策があれば万全を期して安心安
　　全な路面状況、道路状況、通学道路、そういうものを確保していただきたい
　　とお願いを致しまして終わります。はい、ありがとうございます。

議　長 　　以上で、2項目めの「道路整備について」の質問を終了します。

　　々 　　これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了します。